

令和8年第2回網走市教育委員会会議録

令和8年2月13日（金）午後4時00分 庁舎3階会議室に招集した。

1. 出席者は次のとおりである。

教育委員 佐々木 砂宗 ・ 鴻巣 知香子 ・ 新谷 正樹（欠席：池田 真哲）
教育長 木野村 寧

2. 会議の議案は、次のとおり。

議案第1号 令和7年度一般会計補正予算要求について【非公開】【原案可決】
議案第2号 令和8年度教育予算について【非公開】【原案可決】
議案第3号 令和8年度教育行政推進方針について【公開】【原案可決】
議案第4号 令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について
【公開】【原案可決】

3. 説明のため出席した者は、次のとおり。

学校教育部長	高 橋 善 彦
社会教育部長	伊 倉 直 樹
学校教育部次長	小 中 理 司
学校教育課長	里 見 達 也
学校教育課参事	中 野 敏 博
社会教育課長	湯 浅 崇
スポーツ課長	大 西 広 幸
スポーツ課参事	佐 藤 潤 一
美術館長	古道谷 朝 生
図書館長	佐々木 修 司

4. 会議の書記は、次のとおり。

学校教育課庶務係長 北 村 正 人

5. 会議の署名委員は、次のとおり。

本日出席委員全員および教育長

木野村教育長

ただいまから令和8年第2回網走市教育委員会を開会いたします。本日の出席委員は、教育委員3名と教育長が出席しております。池田委員からは、欠席と連絡がありました。本日の会議録署名委員の指名ですが、出席をされている委員全員と教育長といたします。

次に、教育行政について事務報告をお願いいたします。

高橋学校教育部長

12月12日から2月13日までの学校教育部教育行政事務報告

伊倉社会教育部長

12月12日から2月13日までの社会教育部教育行政事務報告

木野村教育長

ただいま報告がありました教育行政についてご質問等はございませんか。

(「ありません。」と発言)

特になければ、以上で教育行政についての事務報告を終わらせていただきます。

本日の議案は4件でございます。審議に入る前に、教育委員会会議規則第12条のただし書きに定められております非公開案件とすべき事項についてお諮りいたします。議案第1号「令和7年度一般会計補正予算要求について」および議案第2号「令和8年度教育予算について」でございますが、これらは議会への提案前である議案に関する事項に該当するため、非公開とすることにご異議ございませんか。

(「ありません。」と発言)

異議なしと認めまして、本日予定しております議案第1号および議案第2号につきましては、非公開案件と決定いたします。

それでは本日の議題に入ります。**非公開案件**である議案第1号「令和7年度一般会計補正予算要求について」を上程いたしますので、事務局より説明をお願いいたします。

【非公開案件】

それではお諮りいたします。議案第1号について、提案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「ありません。」と発言)

異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。次に、**非公開案件**である議案第2号「令和8年度教育予算について」を上程いたしますので、事務局より説明をお願いいたします。

【非公開案件】

木野村教育長

それではお諮りいたします。議案第2号について、提案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「ありません」との発言)

異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。次に、議案第3号「令和8年度教育行政推進方針について」を上程いたしますので、事務局より説明をお願いいたします。

高橋学校教育部長

ただいま上程されました議案第3号「令和8年度教育行政推進方針について」ご説明申し上げます。資料は別冊2になります。こちらをご覧ください。令和8年度教育行政推進方針は、本市教育の目指すべき姿の長期的指針である「網走市の教育目標」達成に向けて策定いたしました、「網走市学校教育計画」および「網走市社会教育長期計画」に基づき、表紙に記載している内容で取り組んでいくものでございます。この方針のもと、私から学校教育の推進についてご説明させていただいた後、社会教育部長より社会教育の推進についてご説明いたします。

1 ページ目をご覧ください。学校教育の推進につきましては、第2次網走市学校教育計画に掲げている推進方針1「生きる力を持ち、明日を開く子どもを育成」、推進方針2「地域全体で共に歩み、築く、より魅力と信頼のある学校の実現」の2つの方針を軸としております。子どもたち一人ひとりに身に付けさせるべき資質能力の育成や、教育環境づくりの観点から整理した7つの施策の柱に合わせて、施策や取り組みを区分しております。施策の柱ごとにご説明いたします。なお、事業の詳細内容につきましては割愛させていただきますので、ご了承願います。

2 ページ目をご覧ください。1の「幼児期に身に付けるべき基礎の育成」では、幼児期は人格形成の基礎を育む重要な時期であることから、幼児期における教育が充実するよう支援するとともに、幼稚園、保育所、認定こども園から小学校への円滑な接続のための取り組みを、関係部局と連携しながら進めてまいります。2の「確かな学力の育成」では、第1に、主体的・対話的で深い学びに向かうことができる確かな学力の育成。第2に、「GIGAスクール構想第2期」の実現に向けたICT機器を活用した教育のさらなる充実と学びの質の向上。第3に、国際化・情報化などの急速な社会変化に対応できるよう、外国語教育や情報教育の充実、および自らの個性を活かして社会人として自立できるようキャリア教育の充実を図ってまいります。具体的な内容は記載のとおりでございまして、新規のものとしてはネットワークセキュリティ強化など、GIGAスクール構想第2期の取り組みがございます。3の「豊かな人間性の育成」では、第1に、自他の持つ良さを大切にし、思いやりの心を育むことができるよう道徳教育の充実を図ります。第2に、いじめの根絶に向けた指導、いじめの未然防止、早期発見に向けた取り組みのさらなる充実に努めます。合わせて、性に対する正しい知識の習得や、互いを尊重し思いやる心、自己肯定感の育成、コミュニケーションスキルの向上が期待できる「包括的性教育」を実施いたします。これにより、責任ある選択に必要な知識の習得や、いじめは絶対に許されないという意識の醸成、いじめ見逃しゼロの徹底を図るなどのいじめ対策を進めます。

3 ページ目をご覧ください。第3に、地域での様々な体験活動や地域の特性を学び、愛着を育成するための「ふるさと教育」の充実を図ってまいります。具体的な内容は記載のとおりでございまして、拡充するものは学校図書の整備、学校司書の配置、およびいじめ対策でございます。4の「健やかな体の育成」では、第1に、体力の向上、心身ともに健康で元気でたくましい子どもの育成。第2に、健全な発達のために必要な生活習慣の定着、地域に根ざした食育、元気に安全な生活を営むことができる子どもの育成。第3に、子どもたちに安全・安心でおいしい学校給食を継続して安定的に提供していくための学校給食の運営体制づくりを進めてまいります。具体的な内容は記載のとおりで、拡充するものは学校給食運営に関わる備品整備や、中学校体育文化活動に対する支援などでございます。

4 ページをご覧ください。5の「支援が必要な子どもに対する教育体制の充実」では、第1に、一人ひとりの状況や困り感に応じた適切な指導や支援。第2に、通常学級や特別支援学級、通級指導教室において、子どもの実態に応じた適切な指導・支援を行うことができるよう、インクルーシブ教育の理念を踏まえた支援体制の整備。第3に、不登校や問題行動などに関わる相談・指導体制のさらなる強化。第4に、多様な支援を必要とする子どもへの対応を充実させるとともに、不登校児童生徒およびその保護者の居場所の構築を進めてまいります。具体的な内容は記載のとおりで、新規としては不登校に関わる保護者・教職員への支援の強化。拡充するものは特別支援教育に係るもの、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーに係るものなどでございます。6の「学びを支える家庭・地域との連携・協働の推進」では、第1に、学校給食の無償化による保護者負担の軽減。第2に、地域とともにある学校づくりを目指すコミュニティ・スクールの推進。第3に、経済的理由により学びに困難を抱える子どもの就学・進学支援として、就学援助や奨学金による就学機会の拡充を行ってまいります。具体的な内容は記載のとおりでございます。

5 ページをご覧ください。最後になりますが、7の「学びをつなぎ安全・安心な教育環境の実現」では、第1に、小中学生と地域の高校、大学との交流による様々な学習の充実。第2に、地域との連携のもと、子どもにとって安全で安心して学べる学校づくり。第3に、学校施設の再編に向けて具体的に協議を進めるための検討組織の設置。第4に、教職員の働き方改革を推進するための学校組織運営体制の改善・充実。第5に、高い指導力と専門性を持つための教職員研修の充実。第6に、子どもたちの自己防衛力を高めるための安全教育の推進や登下校の安全管理、不審者対策などへの取り組み。第7に、地域に根ざした高等学校の存続を図るための魅力向上の取り組みに対する支援。第8に、子どもたちのスポーツ・文化活動の機会を確保するため、関係機関との連携による部活動の地域展開の推進をしてまいります。具体的な内容は記載のとおりで、新規としては学校適正規模・適正配置に関する基本計画の策定、学校部活動の地域展開の推進がございます。

6 ページ目をご覧ください。学校産業医の配置、高等学校の魅力向上の取り組みへの支援。拡充するものはスクールバスの運行、吹奏楽楽器の整備・充実などでございます。学校教育の推進に関する説明は以上でござ

ざいます。

伊倉社会教育部長

引き続き、社会教育部の推進方針についてご説明いたします。7ページをご覧ください。基本的な考え方といたしまして、第4次社会教育長期計画ならびに網走市教育大綱に掲げている5つの基本目標に基づき、各施策を推進してまいります。

はじめに「1 生涯学習」でございます。(1)の「生涯学習を進める体制や意識づくりの充実」として、自主学習グループ活動への補助をはじめ、より充実した生涯学習活動の奨励、学びの循環のための支援に努めます。(2)の「学習情報の収集・提供・相談事業の充実」として、市公式LINEでの情報発信をはじめとしたSNSなどの活用により、様々な学習情報を広く市民に提供してまいります。(3)の「生涯学習関連施設の整備・機能充実」といたしまして、今年度に引き続きオホーツク文化交流センターの和式トイレの洋式化などに取り組み、施設の環境整備を図ります。

続きまして8ページをご覧ください。(4)の「図書館」では、図書館の公書資料や電子書籍の充実、利用の拡大を図るほか、(5)の「読書活動の促進」として、学校巡回図書整備・更新をはじめ、「網走市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもから大人まで世代に合わせた読書活動・読書機会の充実のため、引き続き各種事業を推進してまいります。なお、資料に記載されております電子図書整備事業につきましては、「予算拡充」と表記しておりますが、正しくは「継続」の誤りでございます。お詫びして訂正いたします。

続きまして、9ページをご覧ください。(1)の「すべての市民に開かれた学習の場の提供と学習環境の整備」として、引き続き各講座の開催や、高齢者の学びの場である「寿大学」を開設してまいります。(2)(3)におきましては、子どもの学習活動や豊かな心を育む学びの充実と、市民が自らの学習成果を地域や学校で発揮・還元できる機会となる事業を進めてまいります。

続きまして10ページをご覧ください。「3 家庭教育」につきましては、(1)(2)に記載のとおり、家庭と地域の教育力向上を図る学習環境づくりのため、地域や学校、市役所の子育て担当部署などと連携した取り組みや、活動団体への支援を継続して進めてまいります。「4 芸術文化」でございます。(1)の「文化活動の促進」の取り組みとして、文化芸術分野の団体・個人が全道や全国などの大会へ出場する際の褒奨金の支援内容を、スポーツ分野に合わせて拡充いたします。また、(2)の「鑑賞機会の充実」として、クラシック音楽鑑賞会事業と隔年で実施している「ふるさとアーティスト」公演事業を、七福神まつりとコラボレーションした内容で開催し、街の賑わいづくりと連動させたステージイベントを行いたいと考えております。その下、(3)の「美術館の充実」では、美術館の収蔵作品の点検整理などを行うとともに、作品の電子データ化を進めてまいります。また、優れた美術作品の鑑賞機会の創

出を図るため、様々な企画展を開催するとともに、出張美術館、美術講座、子どもワークショップなどの教育普及活動に取り組んでまいります。

11ページの（４）の「博物館の充実」では、郷土の歴史を学び、広く知っていただくため、特別企画展「昭和の食卓と台所展」や「網走の砂と海岸環境展」をはじめ、文化遺産の保存や活用、資料の収集、教育普及活動などに引き続き取り組んでまいります。「５ 文化財」につきましては、「モヨロカレッジ」講座の開催やホームページの充実を図るとともに、土器づくりなどの体験事業を充実させ、モヨロ文化をアピールしてまいります。また、博物館網走監獄が実施する重要文化財建造物の耐震化対策に対する支援を引き続き行ってまいります。「６ スポーツ」についてでございます。競技スポーツの振興はもとより、誰もが生涯スポーツや健康づくりに親しみ、取り組んでいただける環境づくりと、障がいのある方がスポーツを通じた仲間づくりや交流のできる環境づくりに取り組んでまいります。

12ページをご覧ください。（１）の「スポーツ施設の整備・利用促進」として、記載のスポーツ施設備品や器具などの整備更新を行います。また、今年度協議してまいりました「運動公園再整備構想」の検討結果を踏まえ、新たな屋内運動施設の基本計画を策定いたします。（２）の「スポーツ活動の促進」では、子どもから高齢者までそれぞれの年齢や体力、目的に応じたスポーツ教室のほか、小中学生を対象とした「夢の教室」を開催し、スポーツへの参加機会・触れる機会の提供と、スポーツを通じた心身の健康づくり、コミュニティづくりを図ってまいります。（３）の「活動組織や指導者の育成」では、スポーツ団体や関係機関と連携し、競技力の向上や指導者育成の環境づくりに努めるほか、スポーツ活動に対する支援を引き続き行ってまいります。（４）の「スポーツ合宿や各種大会の誘致」では、スポーツ合宿や大会の誘致、受け入れ、各種スポーツ大会の開催支援を行い、スポーツによる街づくり、地域活性化と市民意識の高揚に取り組んでまいります。

具体的な大会につきましては、13ページに記載のとおりでございます。またスポーツ合宿におきましては、サッカーＪリーグやラグビー日本代表、リーグワンのチームをはじめとした様々な団体を受け入れるため、必要な備品や器具などを整備し、受け入れ環境の向上を図ってまいります。次に、13ページの「７ 国際化・対応」につきましては、幼児や小学生への英会話・語学指導や、外国の文化・風習に親しむ体験型学習を実施し、国際化に対応した教育や人材の育成に取り組んでまいります。また、市内に在住する外国人を対象とした社会教育事業を引き続き行い、市民と交流するイベントを開催するほか、網走の魅力を学習する機会を提供し、市民と在住外国人が互いの文化を理解し、共生できる環境づくりに努めます。以上で、令和８年度の社会教育、教育行政推進方針の説明を終わります。

木野村教育長

ただいま議案第３号につきまして、提案理由の説明がございました。これにつきまして、ご質問あるいはご意見がございましたらお受けいたします。

鴻巣委員	学校教育推進の部分で、「学校・地域・関係機関で連携をとる」という表現がいくつか出てまいります。ここで言う「地域との連携」とは、具体的にどのような範囲を指しているのでしょうか。
高橋学校教育部長	様々な場面で地域との連携という言葉を用いておりますが、現在、現に地域と連携されている部分としては、大きく言えば「コミュニティ・スクール」の活動であったり、地域の方々が関わる子どもの見守り活動などが挙げられます。これからの取り組みとしては、学校の再編や適正配置に関しても、地域の皆様のご協力をいただきながら進めていくことになると考えております。
新谷委員	この教育行政推進方針自体は、次年度の4月からの新年度1年間をこの方針で進めるという、単年度の括りとして理解してよろしいでしょうか。
高橋学校教育部長	おっしゃるとおりでございます。先に予算の説明をさせていただきましたが、その予算案が決定した後に、網走市教育委員会としてこの方針のもとで次年度を進めていきたいと思いますという、単年度の方針でございます。
佐々木委員	先ほど鴻巣委員が質問されたことにも関連するのですが、地域でのコミュニティ・スクールや各種協議会を立ち上げ、その中に市民の方に入っていただくという形で進められると思います。以前から指摘があがっていた点として、所管する課が異なるため調整が難しいのかもしれませんが、子どもたちが関わる施設としては「児童館」などもございます。これは教育委員会の直接の所管ではないのかもしれませんが、子どもたちが学校を終えてから児童館で過ごす時間も非常に多いのが実情です。そのため、情報共有も含めて、できれば子育て支援課などとも連携を図り、新たな枠組みの中で情報共有ができるようになると、これまで課題とされていたことにも対応しやすくなるのではないかと思います。そのあたりについても、ぜひ検討していただければと思います。
高橋学校教育部長	ご指摘のとおりでございます。現在も全く連携がされていないわけではなく、ある程度の情報共有や関係者間での協議・連携はこれまでも行っておりまして。しかし、各現場のスタッフの方々にまで十分に伝わりきっていないなど、まだ不足している部分はあるかと認識しております。そのような点につきましては、引き続き関係部署とも密に連携をしながら、子どもたちのため、そしてそれを見守っていただいている方々のために取り組んでまいりたいと考えております。
木野村教育長	情報の連携や行動の連携など、様々な形で連携がございます。社会福祉協議会なども含め、関係各所と連携できる部分は密に連携し、より強固な協力体制を構築して進めてまいります。そのほか、ご質問などはございませんか。

（「ありません」との発言）

それではお諮りいたします。議案第3号について、提案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「ありません」との発言)

異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。次に、議案第4号「令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について」を上程いたしますので、事務局より説明をお願いいたします。

小中学校教育部次長

別冊資料3をご覧ください。ただいま上程されました議案第4号「令和7年度網走市体力・運動能力、運動習慣等調査結果について」ご説明申し上げます。本日は、令和7年度の4月から7月にかけて、小学5年生と中学2年生を対象に実施いたしました本調査の結果について、網走市の現状と課題、そして今後の対策を中心に報告申し上げます。

まず、児童生徒の体格についてでございます。資料の2ページから3ページをご覧ください。今年度の結果には、校種および男女による顕著な特徴が現れております。小学5年生男子においては、肥満傾向児の割合が26.0%に達し、全国平均の12.8%を大きく上回っております。身長は全国平均より高い傾向にありますが、それ以上に体重の増加幅が大きく、車社会による歩行不足や冬場の活動量低下など、地域特有の環境に加え、高カロリーな食習慣などが複合的に影響していると考えられます。一方、小学5年生女子では逆に、痩身傾向が6.9%と全国平均の約2倍となっており、成長期におけるエネルギー不足が懸念される状況です。中学生につきましては、2年生男子は身長・体重ともに全国平均を上回り、筋肉量が増え、バランスの良い体格に成長しております。しかし、女子においては肥満傾向が14.3%と高く、運動実施率の低下に伴う体脂肪の蓄積が課題となっております。

続いて、実技調査の結果でございます。資料の4ページ以降をご覧ください。小学校では、男女ともにソフトボール投げや立ち幅跳びなどで全国平均を上回っており、パワーや基礎的な運動能力は高い水準にあります。しかし、男女共通の課題として、長座体前屈の数値が全国平均を下回っており、体の柔軟性に課題があることが明らかになっております。これは怪我のリスクにもつながるため、改善が必要です。中学校では、男子はハンドボール投げなどの投的能力やパワー系は強いものの、20メートルシャトルランなどの持久力や走力に課題が見られます。特に課題が見られるのは中学2年生の女子です。体力合計点を含め多くの種目で全国平均を下回っており、先ほど触れました肥満傾向の影響に加え、持続的運動への苦手意識が数値に現れていると考えられます。

次に、こうした結果の背景となる生活・運動習慣についてでございます。資料は8ページから10ページをご覧ください。大きな課題は、運動習慣の二極化とスクリーンタイムの影響でございます。資料8ページをご覧ください。スポーツ少年団などで週420分以上運動する層がいる一方で、体育の授業以外には全く運動しない層もあり、運動習慣の二極化が進んでおります。特に網走特有の冬の気候もあり、意識的に機会を作らなければ運動不足になりやすい環境にあります。また、生活習慣ではス

クリーンタイムの影響が顕著でございます。平日1日あたりのテレビやスマートフォンなどの視聴時間が長い児童生徒ほど、体力合計点が低いという負の相関関係が出ております。長時間視聴は運動時間を奪うだけでなく、睡眠不足や睡眠の質の低下を招きます。また合わせて、毎日朝食を摂取している児童生徒の方が体力が高い傾向にあり、「早寝・早起き・朝ごはん」といった基本的生活習慣の確立が体力向上の大前提であることが、改めて確認されております。

最後に、これらの結果を受けた今後の対策についてでございます。資料の11ページと12ページをご覧ください。教育委員会といたしましては、学校・家庭・地域と連携し、重点的に以下の取り組みを推進してまいります。第1に、「授業改善と運動量の確保」でございます。現在、学校現場ではICT機器を活用し、自分たちの動きを動画で確認し合う「協働的な学び」が進んでおります。今後はこれに加え、課題となっている柔軟性や持久力を高めるため、授業内で実際に体を動かす時間を十分に確保するよう、現場への指導を行ってまいります。第2に、「運動機会の拡充」でございます。運動が苦手な児童でも取り組みやすいタグラグビーを小学校の教育課程に位置づけ、教育長杯などの大会を通じて運動の楽しさを広めます。また、冬場の運動不足解消のため、スキーやスケートなど冬季スポーツへの取り組みも推奨してまいります。第3に、「指導体制の強化」でございます。日本体育大学と連携し、専門的な指導技術を持つ大学教員による授業や教員研修を行い、質の高い体育指導を実現してまいります。

体力は子どもたちの活動の源であり、健康な生活を営むための基盤でございます。学校だけでなく、家庭や地域と連携して生活習慣の改善を図りながら、網走の子どもたちの体力向上、健康増進に努めてまいります。以上で、議案第4号の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

木野村教育長

ただいま議案第4号につきまして、提案理由の説明がございました。これにつきまして、ご質問あるいはご意見がございましたらお受けいたします。

（「ありません」との発言）

それではお諮りいたします。議案第4号について、提案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「ありません」との発言）

異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。

以上で本日の案件につきましては全て終了いたしました。その他、案件以外で何かございますか。

（「ありません」との発言）

それでは、以上をもちまして本日の教育委員会を閉会いたします。

【午後5時14分 閉会】